

## 法学部通信教育課程

## I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

## 【2022年度大学評価結果総評】(参考)

法学部通信教育課程は、全学通信教育部としての活動に呼応しつつも、学部教授会、法律学科の学会議の中で、教学事項等が審議され、学部として、その教育の質の確保が重視されている。法学部の質保証委員会による2021年度の評価対象に法学部通信教育課程が位置づけられたことはその今日的展開である。そしてその具体的な成果は、通信教育課程も含む学部全体で実施された「オンライン授業における不正行為の現状と対策」をテーマとするFDフォーラムにみることでできると思われる。しかしその評価活動は「実効性」が2022年度の達成目標とされ、なお模索段階とも考えられる。この評価活動「実効」化は、通信教育課程の教育水準維持と、専任の教員の科目負担増改善という二つの課題の合わせた検討につなげられることが期待される。

また2021年度の重点目標と連動する「スクーリングのオンライン化」について、「問題点の調査と対応」による法律学科での意見交換が、全学の「通教改革」への課題提起につなげていった点は、具体的な問題解決へとつなげる意欲的な試みであり、非常に高く評価される。このような通信教育課程についての学部での検討と全学の通信教育部での検討とをつなぐ活動は今後も積極的に展開されたい。自己点検評価シートにおいては「長所・特色」「課題・問題点」について記述がないところが見受けられた。今後の改善につなげるためにも記述することが求められる。

## 【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

質保証活動について、2023年度においては、実効性のある質保証活動に関する教授会執行部による検討を行い、併せて前任の質保証委員への意見聴取の実施をすることを目標としている。

自己点検・評価シートについては、法学部執行部として、今年度より記入内容・方法が大きく変わったシートを積極的に活用して充実した自己点検活動に繋げることに取り組むこととしている。

## II 自己点検・評価

## 1 教育課程・学習成果

## (1) 点検・評価項目における現状

## 1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

## 1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士(法学)」を授与する。

1. 条文の解釈や判例の読み方といった法技術的な知識を身につけた学生
2. 基礎法学・実定法学の各分野での理論的・実践的な法学教育を通じて、法学の体系的・専門的な知識を身につけた学生
3. 法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得した学生
4. 身につけた知識と修得した分析能力・思考力を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガル・マインドをもつ学生
5. 法律学についての知識・能力とともに、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を修得した学生

1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。

はい

1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。

はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【根拠資料】
<a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/tsukyo/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/tsukyo/</a>

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。

法学部では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、以下の教育課程を編成している。

1. 法律学の基幹となる六法科目を中心に、法律学を体系的・総合的に学習することを通して、リーガル・マインドを養っていけるようカリキュラムを編成する。
2. 系統的な科目履修を可能にするため、開設科目を選択必修科目と選択科目に分類する。前者は、六法科目（憲法、民法総則、刑法総論等）と基本科目（国際法総論、行政法、労働法等）から構成される。後者は、基本科目及び先端科目（教育法、親族法・相続法、日本法制史、英米法等）、社会科学の基礎科目、卒業論文等から構成される。
3. 科目の学年配当は、法律学の体系性を勘案して行う。
4. 高水準の通信学習の内容を維持するとともに、スクーリング科目を多様な形態で提供し、効果的な履修の機会を保障する。
5. 教養課程において、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身につけるための科目を展開する。

1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。	はい
--	----

1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
------------------------------	----

【根拠資料】
<a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/tsukyo/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/tsukyo/</a>

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①単位制度の趣旨に沿った単位の設定を行っていますか。	はい
-------------------------------	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①「法政大学通信教育部学則」第30条（年間履修単位の上限）に基づき、1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	はい
--	----

1.4②学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
-------------------------	----

1.4③学生の学習指導を適切に行っていますか。	はい
-------------------------	----

1.4④シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
---	----

【根拠資料】
『学習のしおり 2023』
<a href="https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/hosei-tsushin/">https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/hosei-tsushin/</a>

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学通信教育部学則」第32条（既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
--	----

1.5②「法政大学通信教育部学則」第29条（卒業所要単位）に基づき、卒業の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの	はい
---	----

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

方法によっても、あらかじめ学生に明示していますか。	
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
【根拠資料】	
① <a href="https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/admission/accreditations/">https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/admission/accreditations/</a>	
② <a href="https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/law/">https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/law/</a>	

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①授与する学位ごとに、アセスメント・ポリシーを記入してください。	
<p>1. 教養教育段階のレポート作成および試験等を通じて、外国語能力等の幅広い教養のほか、調査および表現能力、主体的かつ能動的な学習態度が身についているかを測定する。</p> <p>2. 基礎法学および実定法学の各分野における専門科目等の学習におけるレポート作成、試験および卒業論文等を通じて、法律学科が求める体系的・専門的な法技術的知識と法的思考力、判断力、表現力が身に付いているかを測定する。</p> <p>3. 単位の修得状況、成績評価および卒業論文等を用いて、ディプロマ・ポリシーで求める必要な能力が身についているかを測定する。</p>	
1.6②上記のアセスメント・ポリシーは、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標となっていますか。	はい
1.6③授与する学位ごとに、アセスメント・ポリシーに基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6④学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
<a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/seika_hoshin/tsushin/#a01">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/seika_hoshin/tsushin/#a01</a>	
<a href="https://hosei-gpca.jp/">https://hosei-gpca.jp/</a>	

(2) 特色・課題

以下の項目の中で、学部・学科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証</li> <li>・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供</li> <li>・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等含む）への配慮が行われている。また教養教育と専門科目の適切な配置が行われている。）</li> </ul>	
【教育方法】	
・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）	
【学習成果】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用</li> <li>・アセスメント・ポリシーに基づいた学習成果を把握する取り組み。</li> <li>・アセスメント・ポリシーに基づき学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み</li> </ul>	
特色	アセスメント・ポリシーに基づき学習成果を把握する取り組み
従来の対面形式のスクーリングに加え、教育・学修環境の充実化を図るためのオンラ	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

インスラーリングが導入されたことに対応して、オンライン上のレポート試験などに関して、適正な学習成果を把握するための仕組みを検討して整備し、アセスメント・ポリシーに基づいた厳格な学習成果の把握に取り組んでいる。
その他、上記項目以外で学部・学科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。
特色
課題

## 2 学生の受け入れ

### (1) 点検・評価項目における現状

#### 2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①学部ごとに学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を記入してください。	
「社会に開かれた大学」として、高等教育の門戸を広く開放することは、通信教育課程の使命である。このことを基本としつつ、法律学科では、以下の人材を受け入れる。 1. 学士課程教育を受けるにふさわしい基礎的な学力と学修意欲を備えている 2. 国内外におけるさまざまな問題への持続的な関心を持ち、問題を解決しようとする意欲がある 3. 向学心、自発性、創造性に優れている 出願書類(および必要な場合には面接)によって、基礎的な学力と学修意欲、社会問題への関心と問題解決への意欲、向学心・自発性・創造性を評価する。	
2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
<a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/tsukyo/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/tsukyo/</a>	

#### 2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	
・通信教育学務委員が、入学願書の書面審査を担当するとともに、通信教育学務委員会において定員充足状況を常に把握している。 ・通信教育学務委員2名の間で選抜の都度、結果の適正について意見交換を行い、また、法律学科会議において、通信教育学務委員の報告に基づき、学生募集および入学者選抜の結果について必要に応じて検証している。	

#### 2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】学部・学科における入学定員充足率の5年平均又は収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	いいえ
---	-----

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

通信教育課程全体の問題であり、学部としての取り組みは、オンラインの活用など教育内容の地道な改善となる。

表 1

学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均	0.90～1.20 未満
学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率	0.90～1.20 未満

### 3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.1①教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.1②専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	<p>・通信教育課程においては、その特質に配慮しつつも、法学士を授与するにふさわしいカリキュラムを整備し、各科目につき必要かつ適任の法学部専任教員及び兼任教員を充てている。</p> <p>・通信教育課程においては、大学通信教育設置基準附則抄3の規定により、同基準第9条にかかわらず、通信教育課程に専念する教員は置かれておらず、通学課程教員が通信教育にもあたることにより教育が行われている。このことを通じ、通学課程と一体的に、担当授業科目にふさわしい研究能力と教育能力を有する教員をもって、教育組織の編成がされている。</p> <p>・通信教育部法律学科の教学事項についても、通学課程の各学科と同様の体制により、執行部及び担当者を中心とした管理運営、及び構成員による審議検討がされている</p>

### 4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、学部・学科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入してください。

**【学生支援】**

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・学生の自主的な学習を促進するための支援
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応
- ・成績不振の学生の状況把握と指導

特色	学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応
----	--------------------------------

通信教育課程学務委員会および法律学科・法学部において、留年者や退学希望者など学習の継続に困難を抱える学生の状況を把握し、考えられ得る解決策などについて議論を行ったうえで、通信教育課程学務委員が対面またはオンライン形式で個別面談を実施し、適切な助言等を行う。

その他、上記項目以外で学部・学科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

特色
課題

### III 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的	
中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証	
年度目標	法学部の理念・目的に基づき、通信教育の特性に配慮したアセスメント・ポリシー等の検証を行う。	
達成指標	学科会議および学部教授会における検討。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	通信教育部学務委員間、法律学科会議、法学部教授会で審議を行った。
	改善策	今後も活動を継続させる。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	通信教育部学務委員間、法律学科会議、法学部教授会で審議がなされたことは評価できる。
改善のための提言	引き続き、法学部の理念・目的についての継続的な検証がなされることが期待される。	
評価基準	内部質保証	
中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討	
年度目標	質保証委員会の課題について再度確認する。	
達成指標	実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と前任の質保証委員への意見聴取。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	前任の質保証委員（法律学科担当）に意見聴取を行い、その結果を踏まえて教授会執行部で検討を行った。
	改善策	今後も活動を継続させる。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	前任の質保証委員への意見聴取およびそれを踏まえた教授会執行部での検討がなされたことは評価できる。
改善のための提言	引き続き、実効性ある質保証活動のための活動がなされることが期待される。	
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	社会の多様な問題に対する法的な見方を体系的・効果的に習得できる課程を編成し、時代のニーズに応えた科目を提供するほか、多様な方法による学びの場を提供する。	
年度目標	カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーが生かされ、体系的な履修がなされているかどうかを確認する。	
達成指標	体系的な履修については、通信教育部学務委員が調査・検討。学習ガイダンス等におけるカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの参照の呼びかけ。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	学生からのアンケートの調査結果等の検討を通じ、学務委員間において調査検討を行うとともに、初年次教育の在り方について、法律学科会議にて検討を行い、学習ガイダンスで取り上げるべき内容等について確認を行った。また、学習ガイダンスにおいて、法的な見方の体系的な修得について取り上げた。
	改善策	今後も活動を継続させる。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	従来から課題であった初年次教育の在り方について、法律学科会議で議論が進められたことや学習ガイダンスにおいて法的な見方の体系的な習得について取り上げられたことは、高く評価できる。
	改善のための提言	引き続き、体系的な学習をサポートする方法を検討・実践することが期待される。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	COVID-19の影響につき注視しつつ、通信教育の特質を踏まえ、学生による自主的・効果的な学習への取組みを持続的に支援することを重視した教育を実施する。	
年度目標	COVID-19の影響にも配慮し、多様な方法の学びの場を提供できるよう、メディアスクーリングの位置づけ・拡充を含め、教育方法の検討を行う。	
達成指標	通信教育部学務委員によるスクーリングのオンライン化による問題点や、メディアスクーリングの位置づけ・拡充に関する調査と対応。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	学生からのアンケートの調査結果から、オンラインによる学習の提供を求める意見が複数あり、学務委員間で検討を行った。
	改善策	現状においてメディアスクーリングの拡充を図ることが困難であることから、次年度以降引き続き調査と検討を行うこととした。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学務委員間で学生からのアンケート結果を分析し、メディアスクーリングの拡充の可能性を検討したことは評価できる。
	改善のための提言	引き続き、スクーリングのオンライン化による問題点や、メディアスクーリングの位置づけ・拡充に関する調査と対応が期待される。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	学習成果に係る各種指標に基づく検証を不断に行い、アンケート調査等で学習成果を可視化しつつ、教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを検討する。	
年度目標	離籍者の動向を把握するとともに、成績分布及び学生アンケート等から学習成果状況を把握する。また、引き続き、近年問題となっている剽窃の問題への対応を検討する。	
達成指標	通信教育部学務委員による学生の学習成果状況の点検。剽窃に対する個別具体的対応。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	学習時間・単位修得状況・成績分布等に関する学生からのアンケートの調査結果を踏まえ、学務委員間で検討を行った。剽窃については、厳重注意等の対応を都度行ったほか、学習ガイダンスにおいて剽窃の問題等

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

告		を取り上げた。
	改善策	今後も学生の状況を把握するとともに、剽窃問題についての対応も検討していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学務委員間で、学生の学習成果状況の把握や検討がなされ、剽窃についても、都度対応だけでなく、学習ガイダンスで取り上げたという予防的取り組みがなされたことは高く評価できる。
	改善のための提言	離籍者の動向も含めた学生の状況把握を行うとともに、引き続き、剽窃問題への対応も、学務委員間および学科会議等で検討することが望まれる。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		多様なバックグラウンドを有する学生の受入れに務めるとともに、適切な能力や意欲を有しているかを確認するための方法の妥当性を検討する。
年度目標		学生に、ふさわしい能力・意欲を適切に判断するため、通信教育学務委員が志願書類等の慎重な審査に努める。
達成指標		入学審査が適正に行われているかどうかについての通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	学務委員間、法律学科会議、法学部教授会で検討を行い、入学審査の在り方を見直した。入学審査において、従前は通教で学びたい事柄のみを問うていたが、これに追加して、身近なニュースと法律を関連させて論じさせる設問を追加し、志望者の意欲・学力をより適正に評価する問題へと変更した。
	改善策	今後も慎重な審査に努める。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	慎重な審議を経て、志望者の意欲・学力をより適正に評価できるよう入学審査の在り方が見直されたことは非常に高く評価できる。
	改善のための提言	入学審査の在り方が見直された結果想定した成果が得られたかについて見極め、必要なら今後の対応を検討することが期待される。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		専任教員の負担増の問題がある中で、カリキュラムを調整しつつ、法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、専任教員との連携の下で外部講師に協力を求めることを通じ、通信教育にふさわしい科目の提供を確保し、必要とされる教育水準を維持する。
年度目標		通学課程を前提とした法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、通信教育にふさわしい科目が提供できているかどうかを、外部講師の協力の確保を含めて検証する。また教員の負担増を考慮しつつ、これら教員組織によるメディアスクーリングの強化の可能性を検討する。
達成指標		通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	通信教育にふさわしい科目が提供できているかどうかについて検証を行い、また教員の負担増も考慮してメディアスクーリングの強化の可能性について検討を行った。
	改善策	現状において結論を出すのが困難であるため、次年度において引き続き検証及び検討を行うものとした。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		質保証委員会による点検・評価	
		所見	通信教育にふさわしい科目が提供できているかやメディアスクーリングの強化の可能性について検討がなされたことは評価できる。
		改善のための提言	次年度、引き続き検証及び検討が行われることが期待される。
		評価基準	学生支援
		中期目標	通信教育課程独自の学生支援体制を維持することともに、通信教育課程においても増加傾向にある障がい学生について、全学と連携して必要な相談・適切な支援を行う。また、COVID-19の影響にも鑑みた支援が実施されているか、検証を行う。
		年度目標	障がい等により配慮を必要としている学生について、出願前の事前相談により、学生のニーズを把握するとともに、本学に提供可能な配慮を説明し、相互の調整を図り、安心・納得して出願及び学習ができる状況を整える。また、COVID-19の影響に伴う学習環境等の変化について、相応の対応が取られているか検証する。
		達成指標	通信教育学務委員及び通信教育部事務による障がい等により配慮を必要としている出願予定者に対する事前説明および面接等による学生のニーズと本学で提供できる配慮の事前調整と調整を踏まえた合理的配慮の確実な実施。COVID-19の影響をめぐる学生支援に関する検証。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
年度末報告		理由	従来より、障害により配慮を必要とする出願予定者については、本人及び保護者に対して事前相談を行い、提供可能な配慮を説明する制度となっている。今年度は、2023年度出願予定者に対し、学務委員と通教事務とでオンラインでの面接等により提供可能な配慮等を説明した。 また、COVID-19の影響を踏まえ、スクーリング・通信学習共に、対面実施にあたり感染症対策の呼びかけや定員調整等の取組みを行い、一部では、成績評価に際し、コロナ罹患による欠席や試験欠席等について受講料返金等の対応を取った。
		改善策	引き続き、障がい等により配慮を必要としている出願予定者に対する事前説明および面接等による学生のニーズと本学で提供できる配慮の事前調整と調整を踏まえた合理的配慮を実施する。また、ポスト・コロナによる学生への影響の把握と学生支援を検討し、実施する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	例年通りに、障がい等により配慮を必要としている出願予定者への個別対応がなされたことに加え、COVID-19の影響を踏まえた取り組みや対応がなされたことは高く評価できる。
		改善のための提言	引き続き、障がい等により配慮を必要としている出願予定者への個別対応がなされること、また、ポスト・コロナによる学生への影響の把握と学生支援の検討・実施が期待される。
		評価基準	社会連携・社会貢献
		中期目標	法学部質保証委員会を通じた質保証活動を、中期期間（2022-2025年度）中、着実に実施する。
		年度目標	法学部質保証委員会を通じ、通信教育課程法律学科において教育の質が確保されているか否かを継続的に検証する。
		達成指標	法学部質保証委員会での検討。
年度	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

末 報 告	理由	質保証委員会での検討を行った。
	改善策	次年度以降も継続的に検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	今年度も、質保証委員会により通信教育課程法律学科において、教育の質が確保されているか検討がなされたことは評価できる。
	改善のための提言	次年度以降も、質保証委員会による検討とフィードバックが続けられることが期待される。
【重点目標】 COVID-19の影響がなお認められる中で、適切な方法による教育や学生支援を実施する。		
【目標を達成するための施策等】 教員の負担増を考慮しつつ、メディアスクーリングの位置づけ・拡充に関して検討を行う。COVID-19の影響下における学生支援の在り方に関して検証を行う。		
【年度目標達成状況総括】 COVID-19の影響を中心として、アンケート結果などを用いて、主に法律学科会議、通信教育課程教務委員間で課題を把握し、必要に応じて学生への支援などを検討、実施をすることができた。		

## IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証
年度目標	法学部の理念・目的に基づき、通信教育の特性に配慮したディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー等の検証を行う。
達成指標	学科会議および学部教授会における検討。
評価基準	内部質保証
中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
年度目標	質保証委員会が実効的に機能するための諸課題について再度確認を行う。
達成指標	実効性のある質保証活動に関する教授会執行部による検討と前任の質保証委員への意見聴取の実施。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	社会の多様な問題に対する法的な見方を体系的・効果的に習得できる課程を編成し、時代のニーズに応えた科目を提供するほか、多様な方法による学びの場を提供する。
年度目標	カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーが生かされ、通信教育課程の体系的・効果的な履修がなされているかどうかを確認する。
達成指標	体系的・効果的な履修については、通信教育部学務委員が調査・検討。学習ガイダンス等におけるカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの活用呼びかけ。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	COVID-19の影響につき注視しつつ、通信教育の特質を踏まえ、学生による自主的・効果的な学習への取組みを持続的に支援することを重視した教育を実施する。
年度目標	COVID-19の影響も考慮し、多様な方法の学びの場を提供できるよう、オンラインを活用した教育・学習環境の充実化を図る。
達成指標	通信教育部学務委員会および学科会議・学部教授会において、オンラインを活用した教育・学習環境の充実化を図るために、オンラインスクーリン

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	グの実施期間や実施規模などについて調査・検討を行う。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	学習成果に係る各種指標に基づく検証を不断に行い、アンケート調査等で学習成果を可視化しつつ、教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを検討する。
年度目標	離籍者の動向を把握するとともに、成績分布及び学生アンケート等から学習成果状況を把握する。また、引き続き、多発する剽窃の問題への対応を検討する。
達成指標	通信教育部学務委員による学生の学習成果状況の点検。剽窃問題に対処するための個別面談の実施などの具体的な対応。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	多様なバックグラウンドを有する学生の受入に務めるとともに、適切な能力や意欲を有しているかを確認するための方法の妥当性を検討する。
年度目標	入学志願者の学習能力や意欲などを適切に判断するため、通信教育学務委員が2023年度から志願書類に追加された記載項目などに基づいて慎重な審査に努める。
達成指標	入学審査が適正に行われているかどうかについての通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	専任教員の負担増の問題がある中で、カリキュラムを調整しつつ、法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、専任教員との連携の下で外部講師に協力を求めることを通じ、通信教育にふさわしい科目の提供を確保し、必要とされる教育水準を維持する。
年度目標	通学課程を前提とした法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、通信教育課程にふさわしい科目が提供できているかどうかを、外部講師の協力の確保を含めて検証する。また教員の負担増を考慮しつつ、メディアスクーリングの強化の可能性を検討する。
達成指標	通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。
評価基準	学生支援
中期目標	通信教育課程独自の学生支援体制を維持することともに、通信教育課程においても増加傾向にある障害学生について、全学と連携して必要な相談・適切な支援を行う。また、COVID-19の影響にも鑑みた支援が実施されているか、検証を行う。
年度目標	障がい等により配慮を必要としている学生について、出願前の事前相談として通教育学務委員と通教事務とでオンラインでの面接等を行い、学生のニーズを把握するとともに、本学に提供可能な配慮を説明し、安心・納得して出願及び学習ができる状況を整える。また、COVID-19の影響に伴う学習環境等の変化について、相応の対応が取られているか検証する。
達成指標	通信教育学務委員及び通信教育部事務による障がい等により配慮を必要としている出願予定者に対するオンライン面接等による学生のニーズと本学で提供できる配慮の事前調整および調整を踏まえた合理的配慮の確実な実施。COVID-19の影響をめぐる学生支援に関する検証。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	法学部質保証委員会を通じた質保証活動を、中期期間（2022-2025年度）中、着実に実施する。
年度目標	法学部質保証委員会を通じ、通信教育課程法律学科において教育の質が確保されているか否かについて継続的に検証を行う。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	法学部質保証委員会での検討。
<p><b>【重点目標】</b>                  COVID-19 の影響も考慮し、多様な方法の学びの場を提供できるよう、オンラインを活用した教育・学習環境の充実化を図る。</p> <p><b>【目標を達成するための施策等】</b>                  オンラインを活用した教育・学習環境の充実化を図るために、通信教育部学務委員会および学科会議・学部教授会においてオンラインスクーリングの実施期間や実施規模などについて調査・検討を行う。</p>	

**【大学評価総評】**

<p>法学部通信教育課程では、学生の多様な背景とニーズ、レポート等の剽窃の問題、障がい等により配慮が必要な学生など、通信教育課程により特徴的な課題に対して適切な取り組みが行われており、高く評価できる。特に、多様な学生のニーズに応える試みとして、オンラインスクーリングの活用、メディアスクーリングの拡充を調査・検討を継続しており、後者よりも前者の方の活用に可能性が高いという見通しを得て、2023年度はオンラインを活用した教育・学習環境の充実化を図ることを重点目標としたことは適切である。2023年度から新たに実施された取り組みとして、入学審査において適切な学習能力や意欲を有している学生を把握できるようにしたことはアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れる取り組みであり、評価できる。また、自己点検・評価シートについて、2023年度からより積極的な活用を決めたことは、質保証活動を確保するうえで適切な対応である。</p> <p>収容定員充足率については悩ましい現状だが、これは本学部のみならず通信教育課程を持つ学部全てに共通する課題であり、改善のためには一学部の努力だけではなく大学としての対策・サポートが必要である。そのなかで法学部は、通教生にも hoppii が利用できるようになることで、上記のようにオンラインスクーリングを活用するなどして魅力を増すプランを持っており、今後の成果が期待される。</p>
---

**【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】**

2023年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ 自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を 確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない箇所がある
＜法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目＞	
2.3①【2023年5月1日時点】学部・学科における入学定員充足率の5年平均又は収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。